

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機ハンドル変形燃料の吊り上げ試験結果に係る面談
2. 日時：令和2年5月25日（月） 16時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、松井安全審査官、田上係員、市森審査係、

高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

3号燃料取り出しプロジェクトグループ 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、3号機のハンドル変形燃料を新たに1体確認したこと及びハンドル変形燃料の取扱に係る吊り上げ試験の結果について、資料に基づいて以下の説明を受けた。

- 変形燃料体数は、燃料健全性確認治具にて確認作業を継続しているところ、5月25日に新たに1体を確認し、これまでで計16体となった。
- 吊り上げ試験は、5月21日までに変形を確認済みの15体の内、11体の吊り上げ試験を計画し、10体について試験を実施した。
  - ・7体は、吊り上げ可能であることを確認
  - ・3体は、制限荷重（700キログラム）以内での吊り上げができなかった。
  - ・1体については、干渉物があり当該燃料を掴むことができなかった。
- 変形燃料に係る今後の対応
  - ・今回吊り上げ試験ができなかった変形燃料について、変形が大きい燃料に対しては掴み具の変更をして2020年12月頃に試験実施予定である。
  - ・干渉物により掴むことができなかった燃料については、別途対応検討が必要である。又、今後追加確認される可能性もあるので、フォローしていく。
  - ・かじりを解除する方策として、燃料ラックを水中で切断する装置が現状準備されており、作業性等の検討を促進する。
- 今回の装置点検及び取扱訓練等の停止期間を終えたことから、準備が整い次第、健全燃料の取り出し作業を5月26日以降再開する。

○原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、燃料取り出しの状況及び変形燃料の対応について引き続き説明することを求めた。

## 6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 3号機使用済燃料プールにおけるハンドル変形燃料の確認について
- 福島第一原子力発電所 3号機使用済燃料プール ハンドル変形燃料の吊上げ試験について